

# 平成 24 年度第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 24 年 10 月 9 日（火） 13:00～15:00

場所：大分県庁舎本館 2 階 正庁ホール

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 行政説明

- ①「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について
- ②平成 23 年社会生活基本調査における男性の家事・育児関連時間について
- ③「いつでも子育てほっとライン」の相談事例及び「児童虐待対応の手引き」について
- ④「おおいた妊娠ヘルプセンター」の相談状況について
- ⑤新たな子育て支援制度の概要について

### (2) 意見交換

- ①「地域における子育ての支援」について
- ②「子育ても仕事もしやすい環境づくり」について
- ③「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」について

## 3 閉会

〈その他配付資料〉

- いつでも子育てほっとライン（平成 23 年度報告書）（平成 24 年 10 月）
- 教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き（大分県・大分県教育委員会）
- 新たな子育て支援制度の概要について

## (1) 行政説明

①「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について

---

---

---

---

---

②平成 23 年社会生活基本調査における男性の家事・育児関連時間について

---

---

---

---

---

③「いつでも子育てほっとライン」の相談事例及び「児童虐待対応の手引き」  
について

---

---

---

---

---

④「おおいた妊娠ヘルプセンター」の相談状況について

---

---

---

---

---

⑤新たな子育て支援制度の概要について

---

---

---

---

---

# 大分県次世代育成支援後期行動計画「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について

次世代育成支援対策推進法第9条に基づく都道府県行動計画 計画期間：22年度～26年度までの5年間

## 【めざす姿】【基本目標】

子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県  
 子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現  
 安心して子どもを生み育てられる社会の実現

## 【基本施策】

- 第1章** 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり
- 第2章** 地域における子育ての支援
- 第3章** 子育ても仕事もしやすい環境づくり
- 第4章** きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- 第5章** 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- 第6章** 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進
- 第7章** 子どもにとって安心・安全なまちづくり

## 【施策の方向】

- (1) 社会全体の意識づくり
- (2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
- (3) 男女共同参画に関する意識づくり
- ★ (1) 子育て支援サービスの充実等
- ★ (2) 保育サービスの充実等
- ★ (3) 子育て支援者の育成
- ★ (4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実
- (5) 子育て支援のネットワークづくり
- (6) 地域ぐるみの交流活動の推進
- ★ (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- ★ (2) 男性の育児参加の促進
- ★ (3) 女性の就労支援
- (4) 若者の就労支援
- ★ (1) 児童虐待に対する取組の強化
- ★ (2) 社会的な養護の場の充実
- (3) ひとり親家庭への支援
- (4) 障がい児への支援
- ★ (5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応
- (6) 在住外国人の親と子どもへの支援
- (1) 子どもや母親の健康づくり
- (2) 思春期からの健康づくり
- ★ (3) 親になるための健康づくりへの支援
- (4) 不妊に悩む人への支援
- (5) 子どもの病気への支援
- (6) 食育の推進
- (1) 次代の親づくり
- (2) 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (1) 子育てしやすい生活環境づくり
- (2) 安心して外出できる環境づくり
- (3) 子どもの安全を守るまちづくり
- (4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり

★重点項目

## 【24年度主要関連事業】

- 人権啓発推進事業
- 男女共生をおおいた推進事業
- いつでも児童相談体制整備事業
- 地域子育て支援拠点機能強化事業
- 市町村児童環境づくり基盤整備事業
- 放課後子どもプラン推進事業
- 大分県にこころ保育支援事業
- 子育て支援臨時特例対策事業
- 幼保連携人材育成推進事業
- 緊急雇用保育士・幼稚園教諭就労意向調査事業
- 子育て支援企業ステツアップ事業
- 民間企業協働型子育て支援事業
- 女性のチャレンジ支援事業
- 緊急雇用新規学卒者・若年者就業支援事業
- 父親家庭教育参加促進事業
- 児童虐待防止緊急対策事業
- 要保護児童等支援体制強化事業
- 子どもの虐待防止ネットワーク強化事業
- 児童養護施設退所者等相談支援事業
- 里親委託推進事業
- 発達障がい児等心のネットワーク推進事業
- 特別支援学校就労支援事業
- いじめ・不登校対策事業
- 妊婦健康診査支援事業
- 妊婦歯科健診体制整備事業
- 育児不安すこやかサポート事業
- 妊娠の悩み相談体制整備事業
- 不妊治療費助成事業
- 不妊専門相談センター運営事業
- ヒブ・子宮頸がん等ワクチン接種支援事業
- 子ども医療費助成事業
- 地域「協育力」向上支援事業
- 大分県少年の船運航事業
- 大分県元氣っ子体力ハイクアップ事業
- 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動推進事業
- 県立美術館建設事業
- おおいだ安心住まい改修支援事業
- 共生のまち整備事業
- 青少年健全育成対策事業費

○特枠・新規 ○継続(一部新規含む)

「新おおい子ども・子育て応援プラン」個別事業ごとの評価(数値目標)

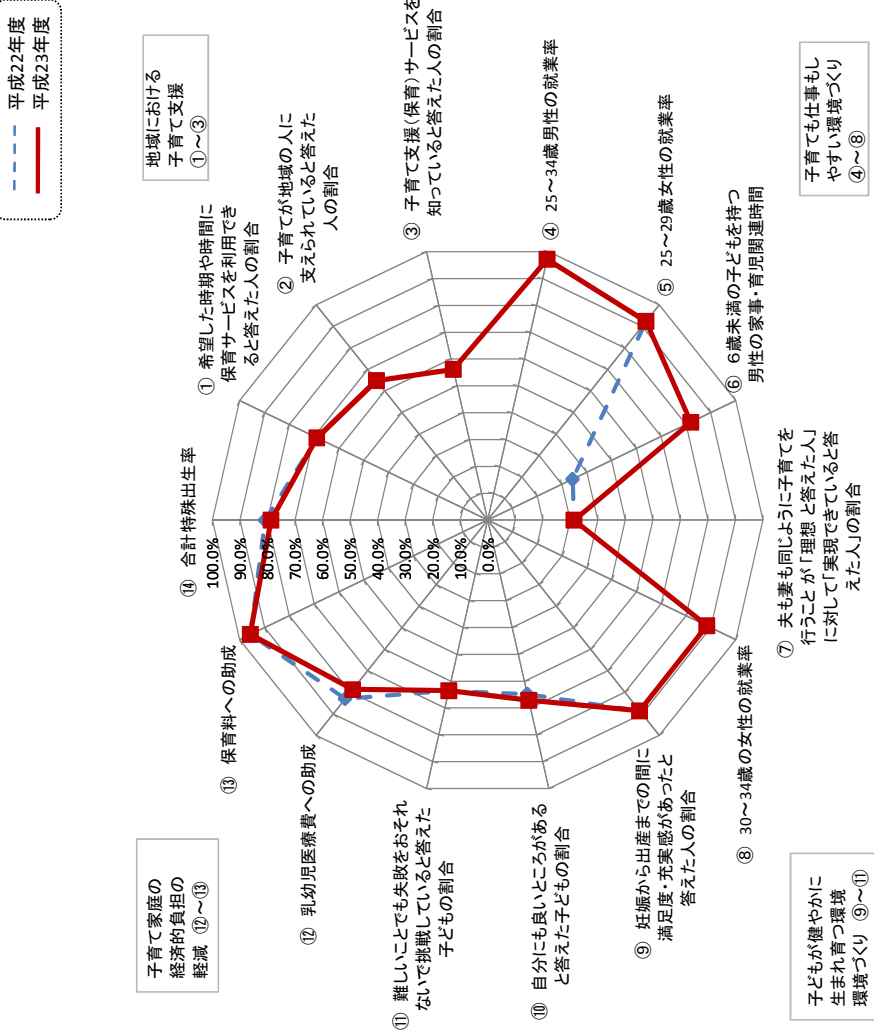
基本施策	施策の方向	No.	指 標	平成26年度 目標値	平成26年 3月末時点	前年度 比較	備考	
4 な ま き 子 ど も と 細 も か な と な 親 対 応 へ の 支 援 要 求	(4) 障がい児への 支援	25	「児童サービス事業所」か所数	24か所	19か所	23か所	前年度 比較 ↑	
		26	特別支援学校教諭免許状の保有率 (小・中学校における特別支援学級担当教 諭)	59.7%	24.7%	29.1%	↑	大分県教育改革プラン の窓口により目標値を 変更
		27	不登校児童生徒の割合(小学校)	0.25%	0.42%	0.39%	↑	
		28	不登校児童生徒の割合(中学校)	2.10%	2.87%	3.09%	↑	
5 育 子 と 親 も の 関 係 を つ く り に 生 ま れ	(1) 子どもや母親の健 康づくり	29	「養育支援訪問事業」実施市町村	18市町村	12市町	12市町	→	
		30	10代の人工妊娠中絶件数	低下	269件	—	—	平成24年11月公表 予定
		31	妊娠しているとわかった時の女性の喫煙率	低下	13.1% (H21年度)	—	—	4年ごとの調査のため 実績なし
		32	3.4ヶ月児のいる父親の喫煙率	低下	53.6% (H21年度)	—	—	4年ごとの調査のため 実績なし
		33	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	95.0%	95.5%	95.2%	↑	
		34	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	95.0%	94.2%	94.2%	↑	
		35	授業がわかると感じている児童生徒の割合(小5)	88.0%	84.7%	84.4%	↑	
		36	授業がわかると感じている児童生徒の割合(中2)	68.0%	63.1%	62.3%	↑	
6 は 子 ど も の 健 育 を 推 進 す る	(2) 子どもを生きる力 をはぐくむ学校づくり	37	福祉施設一日訪問体験に参加した高校生の 数	延4,200人 (H22年度649人)	延2,058人 (H23年度718人)	↑		
		38	幼稚園と小学校の連携体制を整備した市町 村の割合	100.0%	—	—	—	隔年調査のため実績な し
		39	子育て世帯の課税所得面積水準達成率	50.0% (H21年度)	41.0% (H20年度)	—	—	5年ごとの調査のため 実績なし
		40	法指定通学路における歩道等整備率 (市町村道を除く)	71.0%	66.6%	68.3%	↑	

基本施策	施策の方向	No.	指 標	平成26年度 目標値	平成26年 3月末時点	前年度 比較	備考	
1 意 識 づ く り	(2) 子どもの人権を尊 重する意識づくり	1	体験的参加型による人権学習を実施した学 校の割合	100.0%	95.0%	100.0%	↑	
		2	地域子育て支援拠点	71か所	59か所	61か所	↑	
		3	「ファミリー・サポート・センター事業」実施市 町村	12市町村	6市町	10市町村	↑	
		4	一時預かり実施保育所	135か所	129か所	132か所	↑	
		5	預かり保育を実施している幼稚園の割合	61.0%	62.5%	—	—	隔年調査のため実績な し
		6	「ショートステイ事業」実施市町村	8市町	6市町	7市町	↑	
		7	「トワイライトステイ事業」実施市町村	5市町	4市町	5市町	↑	
		8	放課後児童クラブ	278か所	254か所	261か所	↑	
		9	延長保育実施施設	189か所	183か所	190か所	↑	
		10	休日保育実施施設	20か所	17か所	17か所	→	
		11	特定保育実施施設	37か所	8か所	11か所	↑	
		12	病児・病後児保育実施施設	22か所	12か所	13か所	↑	
		13	夜間保育実施施設	1か所	0か所	0か所	→	
		14	ホームベース「子育てのタネ」アクセス件数	70,000件	資料435104 (H22年度13286件)	資料435104 (H23年度17200件)	↑	
3 子 育 り や 育 子 環 境 の 充 実	(1) ワーク・ライフ・バ ランスの推進	15	見守りなどの地域ネットワーク組織が 設置された自治体数	2,121団体	2,300団体	2,588団体	↑	
		16	育児休業制度の規定を設けている企業の割 合	80.0%	74.3%	77.6%	↑	
		17	PTAに父親部会がある小・中学校の割合	40.8%	40.1%	44.3%	↑	
		18	「シニアカフェおおい」における新規就業者 就職率	45.0%	49.3%	48.8%	↑	
4 な ま き 子 ど も と 細 も か な と な 親 対 応 へ の 支 援 要 求	(2) 社会的な養護の 場の充実	19	里親委託率	19.0%	22.7%	25.1%	↑	
		20	「ファミリーホーム」か所数	6か所	9か所	10か所	↑	
		21	児童養護施設における「基幹的職員」数	14人	12人	13人	↑	
		22	「地域小規模児童養護施設」か所数	4か所	4か所	5か所	↑	
		23	「児童家庭支援センター」か所数	3か所	2か所	2か所	→	
		24	「自立援助ホーム」か所数	2か所	1か所	1か所	→	

# 総合的な評価指標

総合的な子育て満足度の主要な事項	指標	平成26年度 目標値	平成23年 3月末時点	平成24年 3月末時点	前年度 比較	現状値の出典
地域における子育て支援	① 希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合 (就学前児童を待つ親)	100.0%	68.9%	—	—	平成21年6月 次世代育成支援に 関する一斉調査 (市町村調べ)
	② 子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合 (就学前児童・小学生を待つ親)	100.0%	64.8%	—	—	—
	③ 子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合 (就学前児童を待つ親)	100.0%	56.2%	—	—	—
	④ 子育て世代が安定的な生活を送ることができる	94.0%	91.4%	—	—	平成19年 就業構造基本調査
	⑤ 25～29歳女性の就業率	78.4%	72.4%	—	—	—
子育ても仕事もしやすい環境づくり	⑥ 6歳未満の子どもの家事・育児関連時間	1時間45分	H18年 36分	H23年 86分	↑	平成23年 社会生活基本調査
	⑦ 夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」の割合 (就学前児童・小学生を待つ親)	100.0%	31.4%	—	—	平成21年6月 次世代育成支援に 関する一斉調査 (市町村調べ)
	⑧ 30～34歳女性の就業率	72.4%	64.0%	—	—	平成19年 就業構造基本調査
	⑨ 妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつた人の割合 (就学前児童・小学生を待つ親)	100.0%	88.6%	—	—	平成21年6月 次世代育成支援に 関する一斉調査 (市町村調べ)
	⑩ 自分にも良いところがあると答えた子どもの割合 (中学3年生)	100.0%	64.8%	67.1% (H24)	↑	全国つか・学習状況調査
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	⑪ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している割合 (中学3年生)	100.0%	63.5%	—	—	全国つか・学習状況調査
	⑫ 乳幼児等の医療費への助成	全国トップレベル	全国 9位	全国 11位	↑	大分県健康対策課調べ
	⑬ 保育料への助成	全国トップレベル	全国 3位	全国 3位	↑	大分県子ども子育て支援課調べ
子育ての負担軽減	⑭ 合計特殊出生率	全国トップレベル	全国 10位	全国 11位	↑	人口動態統計

## 「総合的な子育て満足度」レーダーチャート



「新おいた子ども・子育て応援プラン」(H22～) 個別事業ごとの数値が増加しない理由等

NO.	指 標	平成26年度 目標値	平成23年 3月末時点	平成24年 3月末時点	前年度 比較	増加しない理由等
10	休日保育実施施設 (か所)	20	17	17	→	平成23年度においては、目標値を設定している市の中で、未実施の市が3市あったが、そのうち1市は平成24年度から開始している。他の2市の実施時期は未定であるので、今後個別に協議を行っていく。
13	夜間保育実施施設 (か所)	1	0	0	→	大分市が1か所の目標値を設定しており、これまでも実施に向け保育所への働きかけを行っているが実施する保育所がない状況となっている。今後の実施時期は未定である。
18	「ジョブカフェおいた」に おける新規求職者就職率 (%)	45.0	49.3	48.8	↘	△0.5% 新規登録者4,545人(前年度比234人増)、就職者数2,220人(前年度比94人増)ともに前年度を上回ったものの、厳しい雇用情勢や職種間における求人・求職のミスマッチ等により、前年度の就職率を僅かながら下回る結果となった。今後とも、求人企業の開拓やマッチング機会の提供等、若年者の就職支援に積極的に取り組んでいく。
23	「児童家庭支援センター」 か所数	3	2	2	→	現在、中津市(清浄園)と別府市(光の園)に設置済。目標では、中央児相管内にもう1か所設置を予定しているが、現時点では未定である。
24	「自立援助ホーム」 か所数	2	1	1	→	現在、大分市(NPO法人運営)に設置済み。目標では、もう1か所を予定しているが、現時点では未定である。
28	不登校児童生徒の割合 (中学校)	2.10	2.87	3.09	↘	△0.22% 不登校になる背景には、不安などの情緒混乱や無気力、親子関係、友人関係等複合的なものが増えてきており、相談や支援が難しいケースが増えてきている。対策として、小中連携したスクールカウンセラー配置等の工夫を行い、教育相談体制の一層の充実を図る。
29	「養育支援訪問事業」 実施市町村(数)	18	12	12	→	事業を実施する上での中核機関となる「要保護児童対策地域協議会」が十分に活用されていない市町村や、児童福祉担当部署と母子保健担当部署との連携が不十分な市町村も見られる。 今後、児童相談所とも連携しながら、未実施市町村に対して個別に協議を行っていく。
33	朝食を毎日食べるように している児童生徒の割合 (小5) (%)	95.0	95.5	95.2	↘	(小5) △0.3% 食育講演会など各種啓発活動により朝食の重要性は認識しつつも、睡眠時間の減少など生活習慣の乱れから、早起きできない子どもが増加した事も原因の一つとなっている。今後の対策としては、一日の生活スケジュールの立て方について、学校・家庭が連携して指導をしていく。
34	朝食を毎日食べるように している児童生徒の割合 (中2) (%)	95.0	94.2	94.2	→	
35	授業がわかると感じて いる児童生徒の割合(小5) (%)	88.0	84.7	84.4	↘	△0.3% 国語で0.6ポイント、社会科で0.8ポイント「よく分かっている」「まあ分かっている」と感じている子どもが減少している。これは、好き嫌い調査のポイントとも比例しており、授業を好きになるか嫌いになるかによって理解度も変動する。 今後の対策としては、児童・生徒が興味をもち、魅力的な授業となるように学力向上支援教員等による授業改善を県下に徹底していく。
36	授業がわかると感じて いる児童生徒の割合(中2) (%)	68.0	63.1	62.3	↘	△0.8% 理科で3.0ポイント、数学で2.8ポイントほど、「よく分かっている」「まあ分かっている」と感じている子どもが減少している。これは、好き嫌い調査のポイントとも比例しており、授業を好きになるか嫌いになるかによって理解度も変動する。 今後の対策としては、児童・生徒が興味をもち、魅力的な授業となるように学力向上支援教員等による授業改善を県下に徹底していく。

マイナス項目 5項目 増えない項目 6項目

「総合的な評価指標」の数値が増加しない理由等

指 標	平成26年度 目標値	平成23年 3月末時点	平成24年 3月末時点	前年度 比較	増加しない理由等
⑫ 乳幼児等の医療費への助成	全国トップレベル	全国 9位	全国11位	↓	<p>①通院対象年齢、②自己負担の有無、③支払方法、④所得制限の有無の4つの基準により順位付け。</p> <p>鳥取県及び福井県の通院対象年齢の拡大により、相対的に順位が低下したものの、全国順位を上げるためには、通院の助成対象年齢の拡大が必要であるが、実施主体である市町村、県ともに多大な経費を要する上、小児科医の負担増(時間外受診、不要不急な受診の増加)も懸念されることから、慎重に検討したい。</p> <p>※参考(1位:群馬県、2位:東京都、3位:鳥取県) 大分県:①就学前、②500円、③現物給付、④なし</p>
⑬ 保育料への助成	全国トップレベル	全国 3位	全国 3位	→	<p>【全国トップレベルを維持している】</p> <p>①対象児童、②軽減内容により順位付け。</p> <p>本県より上位の2県は、就学前児童全てを対象にしているか、または、3歳未満児全てを対象にしているため、本県においてこれらを上回るためには、第1子を対象にする必要がある。</p> <p>※参考(1位:秋田県、2位:群馬県) 大分県:①第2子及び第3子の3歳未満児 ②第2子:1/2、第3子:無料</p>
⑭ 合計特殊出生率	全国トップレベル	全国 10位	全国11位	↓	<p>平成22年は1.56で10位。 平成23年は1.55で11位。</p> <p>合計特殊出生率が低下した主な要因は、母の年齢20～24歳の階級で出生率が減少したものである。「出生動向基本調査(厚生労働省)」や「県民意識調査(大分県)」によると、夫婦にとっての「理想的な子どもの数」と「実際の子どもの数」には乖離があり、理想どおりの数の子どもを持っていない状況がある。このため、子どもを持ちたい人が、持ちたい数の子どもを持てるよう、その不安を取り除くための施策に取り組んでいく。</p> <p>※参考(全国:1.39)</p>

# 平成23年社会生活基本調査における男性の家事・育児関連時間について(6歳未満の子どもを持つ男性)

社会生活基本調査とは・・・

日々の生活における「時間の過ごし方」と1年間の「余暇活動」の状況など、国民の暮らしぶりを5年ごとに調査し、少子化対策や男女共同参画等に関する施策の基礎資料として利用されているもの。調査対象は、全国の世帯から無作為に選定した約8万3千世帯の10歳以上の世帯員約20万人。

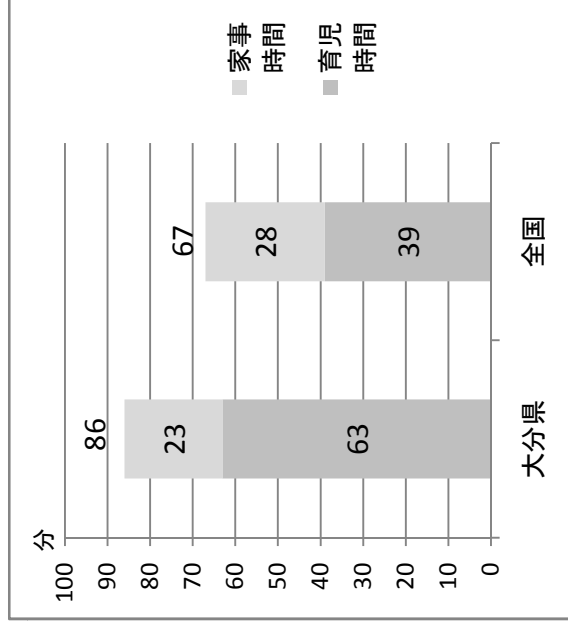
平成23年調査について

調査日  
平成23年10月20日現在。ただし、生活時間の配分についての調査は、10月15日から10月23日まで  
の9日間のうちから、調査区ごとに指定された連続する2日間。

全国の状況

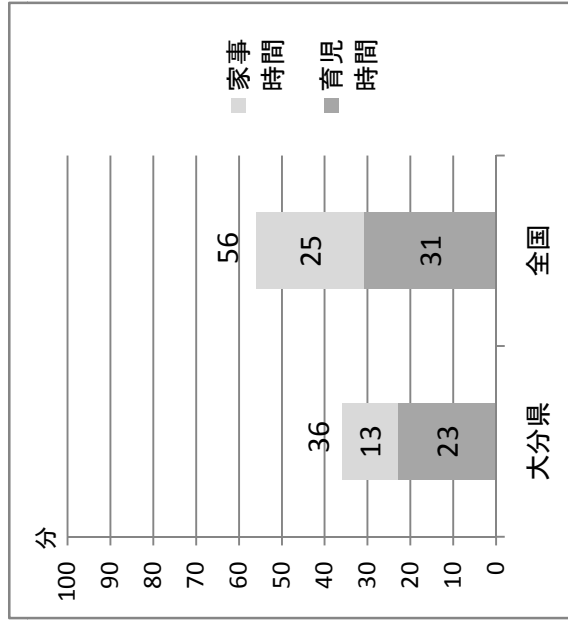
	順位	育児時間	家事時間	合計
北海道	31	32	29	61
青森県	43	30	21	51
岩手県	2	47	50	97
宮城県	6	48	44	92
秋田県	1	67	37	104
山形県	16	37	31	68
福島県	46	28	21	49
茨城県	32	27	33	60
栃木県	13	41	29	70
群馬県	16	44	24	68
埼玉県	2	63	34	97
千葉県	16	36	32	68
東京都	10	46	31	77
神奈川県	20	38	29	67
新潟県	14	46	23	69
富山県	8	49	35	84
石川県	39	28	25	53
福井県	35	39	18	57
山梨県	12	46	27	73
長野県	21	42	24	66
岐阜県	33	27	32	59
静岡県	21	37	29	66
愛知県	26	35	29	64
三重県	24	35	30	65
滋賀県	42	29	23	52
京都府	45	26	24	50
大阪府	37	28	28	56
兵庫県	43	28	23	51
奈良県	26	40	24	64
和歌山県	47	23	21	44
鳥取県	35	35	22	57
島根県	4	66	30	96
岡山県	9	48	31	79
広島県	11	53	22	75
山口県	29	35	27	62
徳島県	5	56	37	93
香川県	24	36	29	65
愛媛県	21	32	34	66
高知県	14	42	27	69
福岡県	29	41	21	62
佐賀県	16	31	37	68
長崎県	33	35	24	59
熊本県	39	28	25	53
大分県	7	63	23	86
宮崎県	37	35	21	56
鹿児島県	39	30	23	53
沖縄県	28	36	27	63
全国	-	39	28	67

平成23年調査  
大分県 86分 【全国 7位】



(分)	家事	介護・看護	育児	買い物	合計
大分県	10	0	63	13	86
全国	12	0	39	16	67

平成18年調査  
大分県 36分 【全国最下位】



(分)	家事	介護・看護	育児	買い物	合計
大分県	6	0	23	7	36
全国	9	1	31	15	56



男性の家事・育児時間の増減  
【全国(H18調査・H23調査)】

地域	H18 家事・育児時間 合計		H23 家事・育児時間 合計		増減 時間 (分)	伸び幅 順位
	時間 (分)	順位	時間 (分)	順位		
全国	56	—	67	—	11	—
北海道	60	12	61	31	1	36
青森県	56	20	51	43	▲5	41
岩手県	64	8	97	2	33	7
宮城県	56	20	92	6	36	5
秋田県	57	17	104	47	47	2
山形県	43	42	68	16	25	10
福島県	68	6	49	46	▲19	47
茨城県	64	8	60	32	▲4	40
栃木県	62	11	70	13	8	29
群馬県	65	7	68	16	3	34
埼玉県	52	28	97	2	45	3
千葉県	56	20	68	16	12	21
東京都	57	17	77	10	20	12
神奈川県	60	12	67	20	7	31
新潟県	60	12	69	14	9	24
富山県	71	5	84	8	13	20
石川県	42	43	53	39	11	22
福井県	56	20	57	35	1	36
山梨県	55	25	73	12	18	14
長野県	57	17	66	21	9	24
岐阜県	77	3	59	33	▲18	45
静岡県	47	35	66	19	19	13
愛知県	56	20	64	26	8	29
三重県	48	33	65	24	17	16
滋賀県	50	30	52	42	2	35
京都府	44	40	45	45	6	33
大阪府	42	43	37	37	14	19
兵庫県	63	10	51	43	▲12	43
奈良県	46	38	64	26	18	14
和歌山県	59	16	44	47	▲15	44
鳥取県	50	30	57	35	7	31
島根県	54	26	96	4	42	4
岡山県	51	29	79	9	28	8
広島県	40	45	75	11	35	6
山口県	45	39	62	29	17	16
徳島県	94	1	93	5	▲1	39
香川県	37	46	65	24	28	8
愛媛県	49	32	66	21	17	16
高知県	60	12	69	14	9	24
福岡県	80	2	62	29	▲18	45
佐賀県	47	35	68	16	21	11
長崎県	48	33	59	33	11	22
熊本県	53	27	53	39	0	38
<b>大分県</b>	<b>36</b>	<b>47</b>	<b>86</b>	<b>7</b>	<b>50</b>	<b>1</b>
宮崎県	47	35	56	37	9	24
鹿児島県	44	40	53	39	9	24
沖縄	72	4	63	28	▲9	42

家事・育児関連時間

「行動の種類別」生活時間  
【大分県・全国(H18調査・H23調査)】

行動の種類	平成18年(分)		平成23年(分)		増減(分)	
	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国
家事	6	9	10	12	4	3
介護・看護	0	1	0	0	0	▲1
育児	23	31	63	39	40	8
買い物	7	15	13	16	6	1
小計	36	56	86	67	50	11
通勤・通学	46	51	37	57	▲9	6
仕事	487	465	414	476	▲73	11
学業	0	0	0	1	0	1
睡眠	462	455	476	445	14	▲10
身の回りの用事	58	62	63	65	5	3
食事	85	89	82	86	▲3	▲3
移動 (通勤・通学を除く)	25	31	20	28	▲5	▲3
テレビ・ラジオ・ 新聞・雑誌	88	80	66	69	▲22	▲11
休養・くつろぎ	74	73	100	78	26	5
学習・自己啓発・ 訓練(学業以外)	7	5	6	5	▲1	0
趣味・娯楽	22	34	57	28	35	▲6
スポーツ	9	8	4	7	▲5	▲1
ボランティア活動・ 社会参加活動	11	4	4	2	▲7	▲2
交際・付き合い	17	14	10	13	▲7	▲1
受診・療養	3	3	3	3	0	0
その他	8	10	11	10	3	0
計	1,438	1,440	1,439	1,440	—	—

大分県は、家事・育児関連時間の伸び幅が全国一(+50分)となっており、特に、「育児」の時間の伸びが大きい。

全国では増加している「仕事」の時間が、大分県では減少し、主に「仕事」の時間を「育児」の時間に振り向けているという傾向が見られる。

これまでの男性の育児参加促進の取組が一定の効果をもたらしていると考えられる。

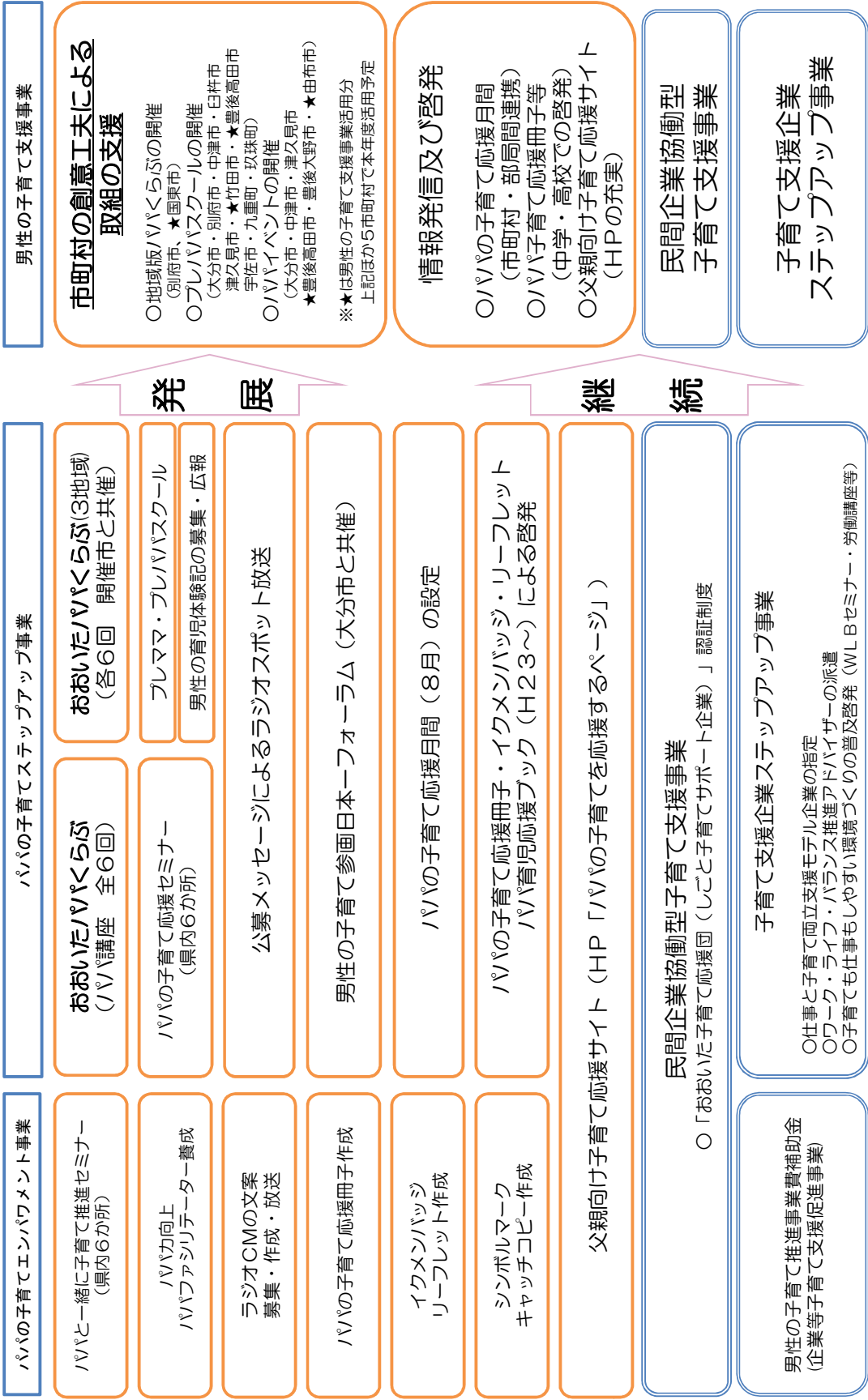
# 大分県の「男性の子育て参画推進の取組」

21年度

22年度

23年度

24年度～



発 展

継 続

意識啓発

企業への普及啓発

## おおいた妊娠ヘルプセンター広報状況

### 1. 開設案内及びポスター掲示、カード設置を依頼した機関

#### <医療関係機関>

- ・大分県医師会
- ・大分県産婦人科医会 大分県内の産婦人科医療機関（55ヶ所）

#### <行政機関>

- ・各市町村
- ・各保健所
- ・こども・女性相談支援センター
- ・こころとからだの相談支援センター
- ・児童相談所（中央、中津）
- ・消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）
- ・二豊学園
- ・福祉保健部関係課  
（福祉保健企画課、地域福祉推進室、医療政策課、薬務室、こども子育て支援課  
障害福祉課）
- ・警察本部犯罪被害者支援室 各警察署（15ヶ所）

#### <相談協力機関>

- ・大分県母子福祉センター
- ・社会福祉法人栄光園

#### <薬局関係>

- ・大分県薬剤師会 県内の薬局（530ヶ所）
- ・県内のドラッグストアなど（235ヶ所）

#### <教育関係>

- ・体育保健課 公立の中・高校への周知（養護教諭に対する周知）（207校）
- ・私学振興・青少年課 私立の中・高校への周知（19校）
- ・県内の大学・短大（12校）

#### <その他>

- ・観光・地域局 集落応援室 → 県内のローソン（150ヶ所）の女子トイレ  
→ 県内のイオン店舗（4ヶ所）
- ・県内の隣保館（25ヶ所）
- ・県庁内各階の女子トイレ（31ヶ所）
- ・大分県助産師会会員が講義などで関係する看護専門学校

### 2. メディアを通じた広報

- ・4月の知事定例会見
- ・5月「新時代おおいた・県民ひろば」に記事掲載
- ・大分合同新聞の大分県広告枠・・4/28（土）掲載
- ・大分合同新聞の県政特集に記事掲載
- ・ラジオの大分県広告枠
- ・大分県庁ホームページ（インターネット、携帯サイト）

おおいた妊娠ヘルプセンター相談状況(4月18日～8月31日)

1. 相談者・当事者の属性

区分	4・5月	6月	7月	8月	計
相談件数	38	38	15	25	116
大分市	23	20	9	11	63
別府市	2		3		5
佐伯市	2	2			4
臼杵市	1				1
津久見市		1			1
豊後大野市		2	1		3
玖珠郡	1				1
豊後高田市			1		1
宇佐市				1	1
県外				4	4
電話	25	21	11	15	72
メール	12	13	4	10	39
面接(医師)					0
面接(助産師)	1	4			5
その他					0
相談経験	18	18	7	13	56
なし	6	3	3	5	17
あり	1	1	1	2	5
性別					
男	31	24	10	24	89
女	32	19	9	25	85
本人	2	2	1	3	8
家族	1	1	1	4	7
その他	5	6	1	3	15
新聞	5	6	1	3	15
県政だより	2	1	1	1	4
知人/友人	1	1	6	8	10
カード	1	2	2	5	10
医療機関	1	2	3	6	12
行政	3	1	1	3	7
インターネット	4	7			11
タウンページ					0
その他					0
12～15歳(中学生)					0
15～18歳(高校生)					0
10代(学生)					1
10代(一般)					1
20代	6	3	2	3	14
30代	8	5	2	2	17
40代	1	2	3	6	12
50代	1	1			2
その他	1	9	1	10	25
なし	5	7	4	3	19
あり	6	7	3	3	19
未婚	15	14	6	8	43
既婚					0
同棲	12	13	9	6	40
受診済み	5	9	3	4	21
受診なし					0
その他	6	8	4	3	21
なし	12	12	4	8	36
あり					0

2. 相談内容

区分	4・5月	6月	7月	8月	計
情報提供	16	13	11	11	51
妊娠葛藤・中絶	6	6	2	6	20
妊娠一般相談	10	8	2	1	21
人間関係の悩み	1	2			3
その他	7	1	2	8	18
性機能		1			1
検査	1				1
妊娠	5	6	1	6	18
出産	5	1	1		7
育児	2	2	4		8
避妊	1				1
中絶	2	3	2	1	8
感染症		1			1
流産		1	1		2
不妊	3	1			4
性被害					0
病院	2	1	1	1	5
助産所					1
助成・福祉制度					0
里親・養子等					0
不妊相談	3				3
DV相談					0
女性相談		1			1
法律相談					0
警察への相談					0
その他	2	1			3
妊娠継続葛藤	6	3		3	12
妊娠中の諸症状					0
胎児への影響	5	3	1		9
出産への不安	1	1	1	1	4
経済的なこと	1				1
その他	3	6	1		10
周囲との人間関係	1	1			2
パートナーとの人間関係	2	2			4
自分自身のこと					0
育児	1	1			2
DV					0
犯罪被害の葛藤					0
病院等の不満					0
その他					0
妊娠以外の相談	2			7	9
その他	6	3	2		11
相談助言	26	18	12	22	78
相談継続のすすめ	6	1	1	3	11
医療機関	5	2	1	1	9
児童相談所					0
保健所	1				1
警察					0
市町村	1				1
その他	3		2		5



## 大分県次世代育成支援後期行動計画「新おいた子ども・子育て応援プラン」

## 【施策の体系】

めざす姿	基本目標	基本施策	施策の方向
子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県	子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現 安心して子どもを生き育てられる社会の実現	1 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり	(1) 社会全体の意識づくり
			(2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
			(3) 男女共同参画に関する意識づくり
		2 地域における子育ての支援	(1) 子育て支援サービスの充実等 ★
			(2) 保育サービスの充実等 ★
			(3) 子育て支援者の育成 ★
			(4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実★
			(5) 子育て支援のネットワークづくり
			(6) 地域ぐるみの交流活動の推進
		3 子育ても仕事もしやすい環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進 ★
			(2) 男性の育児参加の促進 ★
			(3) 女性の就労支援 ★
			(4) 若者の就労支援
		4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	(1) 児童虐待に対する取組の強化 ★
			(2) 社会的な養護の場の充実 ★
			(3) ひとり親家庭への支援
			(4) 障がい児への支援
			(5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応★
			(6) 在住外国人の親と子どもへの支援
		5 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	(1) 子どもや母親の健康づくり
			(2) 思春期からの健康づくり
(3) 親になるための健康づくりへの支援 ★			
(4) 不妊に悩む人への支援			
(5) 子どもの病気への支援			
(6) 食育の推進			
6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進	(1) 次代の親づくり		
	(2) 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり		
	(3) 家庭や地域の教育力の向上		
7 子どもにとって安心・安全なまちづくり	(1) 子育てしやすい生活環境づくり		
	(2) 安心して外出できる環境づくり		
	(3) 子どもの安全を守るまちづくり		
	(4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり		

★印…重点的に取り組む項目

①「地域における子育ての支援」について《基本施策2》

委員	ご意見・ご提言等
大西委員	<p><b>自治会や子ども会のあり方や、学校と地域の連携</b>  <b>父親の参加意識の向上</b>（パパの会を幼保育園に）  <b>公民館、子どもルーム等、コミュニティセンターの活用や発信</b></p>
栗林委員	<p>日頃、大量の情報に囲まれて生活しているにもかかわらず、<b>必要な情報に気づいていない</b>ことが多々あります。                  困ったときには、まず、各市町村のホームページを見ることからだと思います。そこから必要な社会資源を知ることなら一人でもできることだと思います。                  そして、もう一つ勇気を持って相談することにつながると良いですね。</p>
土居委員	<p><b>幼児の教育・保育の無償化政策</b>（子ども子育て3法と組み合わせた）  <b>0～2歳までの在宅保育の支援（経済的支援）政策</b>の実施</p>
外山委員	<p>子ども会活動の「プレ体験」として、<b>就学前の子ども達も参加し、地域との交流が図れるような仕組み、イベント作り。</b></p>
豊田委員	<p><b>自治体によって支援がバラバラ</b>だと思っています。私たち親は、<b>どこにいても子ども達と同じサービス環境で子育てができることを願っています。</b></p>
仲委員	<p>地域でサークル活動や地区の行事など活発に行っている所もたくさんあります。しかし、そこに<b>就学前の方が入っていく初めの一歩がなかなか難しい</b>ようです。情報も少なく、マンションなどでは下の掲示板などに貼っているので注意して見る人なら分かりますが、ほとんど見落としています。大分市が行っている「赤ちゃん広場」（1歳まで）にはたくさん来ていても、その後のサークルでは見なくなり、<b>サークルに来ているのは同じメンバーばかり</b>。そこでお友達ができるようなきっかけに…と思って行っているのですが、<b>内容が、友達が作れるような感じではない</b>気がします。</p>
姫野委員	<p>子育てにおける支援は、私どもが子育てしていた20年前と比べて、本当に充実してきていると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと共に参加できる地域のイベントの増加</li> <li>・支援サービス（サポートボランティア・利用施設・情報等）の増加</li> <li>・「イクメン」の言葉の効果による、父親の育児参加の増加</li> <li>・発達障がい等の正しい理解を進めるための啓発活動により、地域で育てようとするあたたかい取組の増加等々…</li> </ul> <p>これからもこの支援を必要としている方に「知らせる」方法を工夫したらもっと助かる方が増えると思います。</p>
藤本委員	<p>(2) 保育サービスの充実等</p> <p><b>県医師会としては、病児・病後児保育の推進に重点を置き、取り組みたい。</b>この事業は、市町村が実施主体で、その依頼に基づき、医療機関が病児保育を行うものであるので、<b>行政主導であってほしい。</b></p>

委員	ご意見・ご提言等
椋野委員	<p>子ども・子育て関連3法が8月に成立し、市町村に幼保連携型こども園や地域型保育サービス、子育て支援事業等の計画的な基盤整備と実施責任が課され、市町村版子ども・子育て会議設置の努力義務が課されました。</p> <p>しかし、市町村は、これまで幼稚園や事業所内保育所、認可外保育所との関わりが少なく、各機関も種別を超えたつながりは少ないと聞きます。<b>地域の関係機関が、市町村を中心にネットワークで子育て支援を展開するためのきっかけ作りとして、これまで幼稚園とも保育所とも関係を持ってきた県が音頭を取って、市町村ごとに関係者が集うフォーラムなどを開催してはどうでしょうか。</b></p> <p>また、市町村の中には、<b>潜在的ニーズを認識しておらず、把握の必要性も十分理解していないところもあります</b>ので、認定こども園や認可保育所とともに、幼稚園、認可外保育所、地域の子育て支援NPO及び保育サービスを利用していない子育てママ・パパたちにも、そのフォーラムに参加いただき、<b>さまざまな潜在の子育て支援ニーズに気づくための啓発の機会にするとともに、その後の、実質的な意味のある市町村版子ども・子育て会議形成のための足場づくりとしてはいかがでしょうか。</b></p>
山岸委員	<p>成育過程に不調・変調などのあとが歴然と残る思春期の少年を見て提言するものです。</p> <p>① 異性理解、結婚、子育て、家事、地域参加、職業の継続…など、「<b>自分・家族・社会</b>」の一連のつながりと、<b>時間の経過による展開に関する生涯学習を充実</b>させる。</p> <p>② <b>乳幼児期～高齢期までの年齢段階別の集団づくりと集団参加</b>を促す。</p> <p>③ 日々の出会い、出来事の中で、<b>互いに会話し合う習慣</b>を地域の中で作り出す。</p>
米倉委員	<p>地域での子育て支援に関する活動・ネットワークは地域格差が大きい<b>が、他市の状況を知らない現状もある</b>と思う。子育て支援サービス、支援者の育成や情報提供等、<b>市町村の取組例を県が把握して紹介したり、個々に情報交換できる場づくりを行うなど、個々の地域が地域特性や地域資源・人材を活用しながら取り組めるようサポートできないだろうか。</b></p>
渡部委員	<p>県内で取組が始まっている<b>ホームスタート事業は、ひきこもりがちな子育て家庭にとって心強いサポートになる</b>と思います。</p> <p>地域のネットワークで支える組織になっており、<b>支援を受ける人、支援する人の距離が近いこともメリット</b>だと思います。今後の活動の広がりを期待しています。</p>
和田委員	<p>本校区某地区の自治会では、<b>夏休みの間、昼間留守家庭となる子ども達の過ごす場として、公民館を開放</b>している。そこでは、地域のおじさん・おばさんが空いた時間を使って子ども達の勉強や遊びの見守りをしてくださっている。おかげで、保護者は、安心して仕事に出かけられる。本当に子育て真っ最中の親にはありがたいことである。それぞれの地域の実情に応じて、このように地域が率先して子育て支援に取り組んでいる地区は珍しいのではないかとと思うが、<b>それぞれの地区が実情に応じて仕事を持つ親の支援体制を構築できると素晴らしい</b>と思う。</p>



②「子育ても仕事もしやすい環境づくり」《基本施策3》

委員	ご意見・ご提言等
大西委員	<p><b>WLBの啓蒙</b>（各種団体を巻き込んでのセミナー等の実施）  <b>子育てに関する休暇を取りやすくする仕組みづくりや補助金等</b>  <b>子育て応援企業の登録働きかけ</b></p>
栗林委員	<p>子育て中には、<b>利用できる社会資源をフルに活用していくくらいの気持ちを持つこと</b>も大事だと思います。          また、自分の仕事も、他の人でも分かるようにしておくこと、子どもの病気などでの突発の休みにも対応できると思います。</p>
古賀委員	<p>若者の就労支援について  <b>ワーク・ライフ・バランスを推進していくには、まずは若者の正規雇用化、企業定着化を推進していかなければ、次のステップとなる結婚、子育て、生活の充実には至らないのではないのでしょうか。</b>          現在、サポステで支援する若者の他、専門学校生や大学生が将来家庭を持つ事についてどのような考えを持っているか聞くと、「人と関わるのが苦手なので恋人が欲しいと思ったことはない」、「独りでいるのが好きだから恋人をつくらずか結婚は面倒くさい」、「女性・男性に特に興味がないので結婚にも興味がない」、「正規雇用の仕事に就いていないので結婚は無理です」、「彼女は欲しいけど今の状態ではつけれない（無職・アルバイト・パート状態）」との回答が多いのも現実です。          昨今、若者の25%が結婚しないまま生涯を終えるだろうと言われていています。パラサイト・シングルが増加しているのも①家族以外との人間関係が面倒、②親と暮らす＝生活費がかからない、③若者の賃金が上がらないこと、④正規雇用に至らないことが起因しているのではないのでしょうか。          今の若者が「就業－結婚－出産－子育て－生活の充実」に到達するまで、かなり手厚い支援が望まれます。          例をあげると以下の支援です。  <b>①ロールプレイングを中心とした具体的な対人スキル向上に繋がる支援</b>  <b>②就労に繋ぐための中間就労支援(ジョブトレーナー付きの就労トレーニングの場)</b>  <b>③企業定着を図る支援等支援システムの構築等、人材育成の底上げ事業</b>          仕事をしやすい環境は、企業が環境を整えるのは勿論ですが、社会で働く個人ひとりひとりが自ら仕事しやすい状況をつくっていくことが重要で、そのためには個々の能力の底上げが必要と考えます。</p>
外山委員	<p><b>ワーク・ライフ・バランス実現に積極的に取り組む企業のイメージアップ協力。</b>  <b>「子育て満足度日本一」の大分県にふさわしい独自の表彰制度の設置。</b></p>
橋本委員	<p><b>男性は、産後5日間の育児休業を取得</b>しましょう。  <b>子育てに便利な道具等を積極的に利用できるように、補助金制度を導入し、個人や各施設が保有するようにする。</b>          お母さんのリズムで子育てができれば、それだけでかなりの余裕が生まれます。</p>
姫野委員	<p>急な諸事情に迅速に対応できるシステムづくりだと思います。  <b>・子どもが急病であるとき時間休の取りやすい、また、出産後に育児休暇が取りやすい職場環境の整備。</b>  <b>・託児所が職場の中、または、その付近にある等の保育場所の確保。</b>  <b>・職場からの子育て資金の援助、役員報酬等の金銭面の支援。</b>  <b>・職場内育児カウンセラーの配置。</b>          職場の、子育て世代への理解が重要だと思います。</p>

委員	ご意見・ご提言等
藤本委員	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進 時間外診療・休日診療を求められる中で、医療機関には困難な課題であるが、重要なことである認識は高まっている。ただし、マンパワーの充実無くしては絵に描いた餅である。女性や若者の就労支援にもなりうる施策として、准看護学校の定員増加や、その後の高看への道を大きくすることを期待する。
棕野委員	引き続き、父親の育児休業等子育て参加を推進することが、子育ても仕事もしやすい環境づくりのための意識の幅広い醸成につながると考えます。
森田委員	子育てと仕事の両方を続けていくためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が欠かせないと思います。 積極的な推進を希望しています。
山岸委員	① ワークシェア、労働時間の短縮、家事・育児・自由発活動の増大化を実施する。 ② 子どもの家事参加を促す。 ③ 「おかげ様」「お互い様」の行動文化を再興する。
渡部委員	「いつでも子育てほっとライン」の相談事例「仕事と育児に追われて疲れた」を拝読し、自分自身も仕事と子育ての板挟みに何度も悩んだことを思い返しました。会社では、「仕事最優先」という価値観が強くあります。女性も男性も「家庭のため」「子どものため」という言葉はのみ込みがちだと思います。仕事の場において家庭を大事にした選択肢が広がるように社会的な意識改革が進んで欲しいと思っています。
和田委員	最近では、以前に比べれば育児や家事をする・こなす父親は増えてきており、その点では女性が働きやすい環境ができつつあると思う。さらに男性の育児参加を進めるべきである。

### ③ 「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」《基本施策4》

委員	ご意見・ご提言等
大西委員	「ちょっと一声」を掛けやすくする地域（人材）の育成 情報伝達の仕組みづくり（スピード化） 就業支援等の経済的支援や、心のケアの充実 ※いじめ問題と同様に、すごく難しい問題だと思います。
栗林委員	通告の対象が、「虐待を受けたと思われる」場合に拡大されたこと、また、法の趣旨に基づくものであれば、誤りであっても、刑事上、民事上の責任を問われることがないことが、広く認知されると良いと思います。 「子どもの側に立って判断すること」の大切さ、そして勇気が必要だと思います。
古賀委員	サポステで支援する若者で、生活遅滞、学習遅滞のある者は、貧困ゆえにネグレクト状態で育ってきた子どもたちが大半です。 その中に以下のような事例があります。 ①子沢山家庭で両親ともに非正規の家庭であるため、幼い兄弟の面倒を見ることを強いられた学校に行っていない、②ひとり親家庭（父子家庭）無業の少年だが、小学校時より学校に行っておらず読み書きができない、③在日外国人の子どもだが、永住権・親の配偶状況がはっきりせず、その確認をしようとしたところ母子ともに連絡が取れなくなった等、支援に繋がらないケースが多々あります。 このような子ども・親への支援をきめ細かに対応するためには、情報を一極化することです。子どもの問題が浮上する初段階は教育機関です。教育機関のみで解決を試

委員	ご意見・ご提言等
古賀委員 (つづき)	<p>みても、それに至らないケースが多いのではないのでしょうか。よって、<b>教育機関・行政・民間が情報共有できるシステムが必要</b>と考えます。</p> <p>そのひとつの解決策として、「子ども・若者育成支援推進法」で求められている「子ども・若者総合相談センター」等に全ての情報を集め、子ども・親共々、ケースワークし、各機関との重層支援を行うシステムを構築することが困難な子ども・親を救う手段と考えます。</p>
出納委員	<p>「(2) 社会的な養護の場の充実」について <b>シェルター（一時的な子どもの生活場所）の確保。</b></p> <p>相談・支援の第一歩であり、喫緊の課題である。児童福祉法の児童相談所があるように、<b>適用外の子供達の相談所、それも、保健・福祉・教育すべてを総括する事業が必要。</b></p>
外山委員	<p>「いつでも子育てほっとライン」等のPRを、出産期から産婦人科等で積極的に行う。</p>
豊田委員	<p><b>現在、発達障がいの子どもさんが多いように思いますが、それを認めたくない親がいるのも事実です。そういった親には、どう支援をしていったら良いのでしょうか。周囲の人達はどのようにしたら良いのでしょうか。</b></p>
仲委員	<p><b>小学校での対応</b>が少し疑問に感じる。</p> <p>他の親の目から見ても、授業中にウロウロして授業についていけない（明らかに）のに、ずっと教室の後ろに座らせている。<b>親の許可が得られないと特別なクラスで授業を受けられないと聞いたが、ずっとこのままでは、本人がかわいそうな気がする。どこまで親と話し合いをしているのかなと思う。</b></p>
姫野委員	<p>一番心配りの必要な支援だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、行政の連携強化</li> <li>・訪問や電話相談を受ける人材の教育</li> <li>・声かけや訪問、支援の継続</li> </ul> <p>やはり、顔が見えて、あたたかさを感じあえる方法で、不安や悩みを言える場があることが大切だと思います。</p>
藤本委員	<p>(1) 児童虐待に対する取組の強化 <b>ペリネイタル・ビジット事業とヘルシー・スタートおおい事業の合同会議</b>を始めたところである。<b>要保護児童地域対策協議会への積極的参加を行う</b>所存である。</p> <p>(4) 障がい児への支援 医療的ケアはもちろんのこと、あらゆる施策に協力する。</p>
棕野委員	<p><b>家庭における子育て支援を教育、保育と並ぶ事業と位置づけている幼保連携型こども園を増やすこと、そこに勤務する保育教諭（保育士・幼稚園教諭）が家庭への子育て支援を適切に実施できるよう、その相談援助能力を高める研修を行うことが、きめ細かな支援体制整備のためには是非とも必要</b>と考えます。</p>
山岸委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>人権尊重に関する学習を、学校のみではなく、町内会、班会単位くらいの小集団で、繰り返して行う。</b></li> <li>② <b>もつれた関係、こじれた状態などに対応する諸専門職種の研修強化とレベルアップを図る。</b></li> <li>③ <b>最初の窓口が、「たらい回し」する印象を与えないための研修を強化する。</b></li> <li>④ <b>必要な「きめ細かな対応」の具体例に即した研修を累積する。</b></li> </ol>
米倉委員	<p>・社会的養護の場の充実に向けて、整備されつつある<b>地域資源もあるが、知られていない現実がある。</b>地域の中心となる機関が、取りまとめて広告するなど<b>周知への努力があると良い</b>と思う。</p>

委員	ご意見・ご提言等
米倉委員 (つづき)	<p>・二極化し、きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援は重要と考える。厚労省のニート調査でも、いじめや不登校経験がある子どもの割合が高いこと、卒業・中退・離職など支援の節目で社会との関わりが失われやすいことから、<b>子どもから大人の段階での支援のつながり（途切れない息の長い支援を要するケース）</b>について、<b>できることはないか。支援ファイルが導入されつつあるが、管理が困難な家族もある。</b></p>
和田委員	<p>本校でも、ひとり親家庭が増加傾向にある。一人で働き、家事、子育て…といっぱいいっぱいの生活を送っている保護者も少なくない。そこで、教員は、日頃から些細なことでも親との連絡を密に取り、何でも話せる関係をつくり、親の子育てについての不安や悩みを受け止め、相談にのることも必要である。<b>子どものことを一緒に考えてくれる教師（人）の存在は、親にとっては頼りになる存在になる</b>と思う。</p>

## おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱

### (設置)

第1条 次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を定めた「大分県次世代育成支援行動計画（以下「県行動計画」という。）の着実な推進に向け、次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進行管理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。
- (3) その他次世代育成支援対策の推進に関すること。

### (組織)

第3条 県民会議は、40人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、県内の各種団体の役員、学識経験者、公募に応じた者等のうちから知事が委嘱する。
- 3 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

### (任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、すみやかに補欠の委員の補充を行うこととする。ただし、公募により選任された委員（以下「公募委員」という。）については、1年を超える任期を残して欠員が生じた場合に限り、補欠の委員の補充を行うこととする。
- 3 前項における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5条 県民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

### (部会)

第6条 県民会議に、部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会には部会長を置き、会長が指名する。

### (事務局)

第7条 県民会議の事務局は、福祉保健部こども子育て支援課に置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 おおいた子ども育成県民会議設置要綱(平成13年6月5日制定)は、廃止する。

### 附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

## 平成24年度おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

(任期:平成23年6月30日～平成25年3月31日)

◎会長 ○副会長

氏名 ふりがな	団体・機関・所属名等
いたい あきこ 板井 暁子	大分県社会福祉協議会
○ うねたに たかこ 宇根谷 孝子	立命館アジア太平洋大学
おおつか のぶひろ 大塚 伸宏	大分県経営者協会
おおにし まさひさ 大西 正久	公募委員
くりばやし くみ 栗林 久美	日本労働組合総連合会大分県連合会
こが ともみ 古賀 友美	公募委員
ごとう あつこ 後藤 敦子	大分県保育連合会
すいとう あきお 出納 皓雄	大分県児童養護施設協議会
つつみ ようこ 堤 洋子	大分県民生委員児童委員協議会
どい たかのぶ 土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会
とやま えみこ 外山 恵美子	大分県中小企業団体中央会
とよだ ゆり 豊田 有里	大分県PTA連合会
なか あや 仲 あや	公募委員
はしもと じゅんこ 橋本 順子	社会保険労務士
ひめの るりこ 姫野 るり子	公募委員
ふじもと たもつ 藤本 保	大分県医師会
ふじわら まゆみ 藤原 眞弓	大分県商工会議所連合会
むくの みちこ 椋野 美智子	大分大学
むらかみ ふみこ 村上 富美子	大分県立学校長協会
もりた ちえこ 森田 知恵子	大分県商工会連合会
◎ やまぎし はるお 山岸 治男	大分大学
やました けいぞう 山下 莖三	おおいたおやじネットワーク
よねくら ゆかり 米倉 ゆかり	大分県臨床心理士会
わたなべ さおり 渡部 さおり	大分合同新聞社
わだ きょうこ 和田 京子	大分県小中学校長会協議会

計25名(敬省略・50音順)